

平成22年教育委員会第1回定例会会議録

開会日時 平成22年1月8日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前10時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・中央図書館長	高木 利成

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○委員長 ただいまより、平成22年教育委員会第1回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入りますが、本日は、請願・陳情はございません。

まず、議案のほうから入りたいと思います。

議案第1号「葛飾区学校ICT化推進計画」につきまして上程いたします。ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、議案第1号「葛飾区学校ICT化推進計画」についてご説明させていただきます。

本件につきましては、昨年11月24日開催の第11回臨時会で「計画の策定について」ということでご報告をさせていただいたところでございます。その後、12月の文教委員会におきまして報告をさせていただきました。当委員会では、計画の策定に関して委託業者の支援を得たということなどにつきましてご質問いただきましたけれども、計画についてのご了解をいただいたものというふうに考えているところでございます。

本計画の内容につきましては、先ほど申し上げました11月のご報告の段階でお話をさせていただいた内容から変更はございません。この計画に基づきまして、本区の学校教育は、確かな学力の向上、子どもたちの情報活用能力の向上、校務の効率化による教育の質の向上、セキュリティの確立とICT化に向けて大きく飛躍することになるというふうに考えています。

具体的なところで、今後のというところも含めて簡単にご紹介させていただきます。

15ページのところですが、「情報化のロードマップ」に従いまして、今後5年程度の期間をかけまして、教育システムの構築などさまざまな作業を進めていくこととなります。平成22年、来年度につきましては、プロポーザルによりますシステムインテグレーター事業者の選定を行い、その提案に基づいて学校教育情報システムの構築・運用等に着手してまいります。その後は、それぞれの段階に応じまして物品を入れたり、ソフトを入れたり、またその活用の研修をしたりというようなことを進めて、5年後には、先ほど申し上げました目標の達成に向けて各学校が成果を出してくれるものというふうに考えているところでございます。

甚だ簡単でございますけれども、説明とさせていただきたいと思います。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ご説明ありがとうございました。

ただいま指導室長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 11月にこの計画の内容について伺って、そのときにも質問をして、ああ、進んで

いるなという思いで今、聞かせていただきました。今回、この15ページのロードマップを見まして、こういう形で進んでいくのだなということがはっきりしてよかったと思います。予算の絡み等もあると思いますけれども、ぜひこの予定どおりこれが進んでいくことを期待したいと思います。

それで、この前の話にもあったのですけれども、各学校でこういう校内の職員の研修とか子どもたちへの指導ということで、中心になる教員というのか、そういう人がうまくどの学校にも配置されるよう、そういうことをお願いできればいいなという思いで発言いたしました。よろしくをお願いします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 面田委員ご指摘のとおり、この計画が地域・保護者から評価をいただくのは、まさに現場の教員がどのようにこのICTを活用して授業を進めるか、子どもたちに情報活用能力をつけるかということにかかっているというふうに考えております。そのためには、ご指摘のように、しっかりとした校内体制——その15ページには、小さな12のところ、管理職及び情報教育リーダーを設置していただくように進めていますけれども、この育成のための研修等をしっかり進めて、きちんとした成果を出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 そのほかご質問等ございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 11月に意見や質問をしたのでほとんどないのですけれども、この計画は、これからの国際社会を生きていく子どもたちにとって極めて大事な計画だと思います。

そこで、この前の政権交代で、事業仕分けで、例えば2の電子黒板等は影響を受けて予算がつかないと私は感じたのですけれども、その影響とかはあるのですか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 こういった予算、国の方針にかかわるご質問は、たしか以前にも承ったかと思えます。基本的に、国の方策として、事業仕分けでICT関係は対象になっておりますけれども、私どもとしては、区の教育委員会としてこのICTを進めていくという考えに基づいてこの計画を策定したものでございます。今後、区としての予算もきちっと確保していく必要がございます。基本的には、この計画に沿った形で進めていけるよう、区の教育委員会として予算の確保についても努めてまいりたいと考えているということでございます。

○委員長 そのほか、ご質問等がございましたらお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 情報化社会の中にあって、教育においても情報化が進むのは必要不可欠であると思います。そこで、本区の目的、計画、あるいは取組に賛成いたします。

そして、ちょっとお聞きしたいのは、こういう I C Tを入れる場合の業者というのが何社ぐらいあるのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 全体のシステムインテグレーターの業者選定のところでは、実は3社応募がございました。その中で、本区の教育振興ビジョンを含めて、実態に応じてより良いものというようなことで1社選定をさせていただいたと。

○佐藤委員 よろしくお願ひいたします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

ないようでありますので、お諮りをいたします。

議案第1号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第1号「葛飾区学校 I C T化推進計画」につきましては、原案のとおり可決することに決定いたします。

それでは、報告事項に移りたいと思います。

報告事項等1「葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針の改定素案について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、報告事項等の第1番目の「葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針の改定素案について」、ご説明を申し上げたいと思います。

お配りしてございます本日の資料のうちでございますけれども、21年度からの変更点、あるいは新規のものなどをご説明してまいりたいと考えております。参考資料として、訂正部分等をお示ししたのもお配りしてあると思いますので、そちらを使ってご説明をしてまいりたいと考えております。

まず、教育目標の改定素案についてでございます。この教育目標につきましてですが、今年度21年度の目標を定めるに当たりまして、教育振興ビジョン（第2次）及び生涯学習振興ビジョンとの整合性を確保していくという観点から、両振興ビジョンにおけます理念等を基本に、教育委員会の教育目標として21年度目標を定めたところでございます。22年度の教育目標をどのようにしていくかということにつきましても、この考え方、また内容を変更する事由がないというふうに考えてございますので、21年度と同じ内容としてまいりたいと考えております。

これが教育目標についてでございます。

続いて、次のページにまいりたいと思います。次からは平成22年度の葛飾区教育委員会の基本方針の改定素案でございます。ここでは、「葛飾区教育委員会は、『教育目標』を達成するため、『葛飾区基本計画』、『葛飾区教育振興ビジョン』、『葛飾区生涯学習振興ビジョン』を踏まえ、

以下の『基本方針』に基づき主要施策を総合的に推進する」としているところでございまして、基本方針を五つにまとめているところでございます。この5本の基本方針についても、22年度の基本方針としては変更を加えておりません。その上で、基本方針に基づく主要施策につきまして、22年度に実施していく施策を記しているという形をとっております。その主要施策をこれからご説明していくわけでございますけれども、主要施策につきましては、平成22年度の当初予算が最終的な編成過程にございますので、その予算案が固まった段階で一部修正を加える場合がありますので、ご承知おきいただきたいというふうに考えているところでございます。

まず、基本方針の第1番目、「確かな学力の定着」のところでございます。この基本方針については、昨年21年度のものと同様でございます。この中で、主要施策でございますけれども、21年度と比較をした変更点等でございます。まず、(3)というところに二重線が引いてございます「コンピュータなどのICTを活用した授業に関する研修を充実させ、興味や関心の高まる授業、発表力の高まる授業を推進する」というのは、今年度21年度の教育目標とさせていただいたところでございますが、22年度につきましては、これを(3)、(4)というふうに二つに分割して、(3)のところには「葛飾区ICT化推進計画に基づき、学校教育総合システムの構築を進める」という形を一つ。そして、(4)のところでございますけれども、「ICT機器やデジタルコンテンツを活用した授業をとおして、『わかる授業』や『児童・生徒の興味・関心・意欲を引き出す授業』を目標とした授業改善に取り組み、授業の質の向上を図る」というような形で、2項目にわたってICTに関するところの記載をさせていただいているところでございます。

続いて、(9)をごらんいただきたいと思います。(9)は新規に載せたものでございます。これは、「児童・生徒の理科に関する興味・関心を高め、理科教育の充実を図るため、東京理科大学の施設内に『(仮称)科学技術センター』を設置するため実施計画を行う」といったものを一つ加えているところでございます。

それから、(11)のところでございますが、ここでは、22年度については、「特別支援教育の充実に向けて、巡回指導員や専門家チームを派遣するとともに、就学前機関からの一貫した支援が継続できるよう、アイリスシートを活用して、学校及び関係機関との連携強化を図る」といった表現に特別支援教育の関係については変更をさせていただいております。

それが基本方針の一つ目のところでございます。

それから、基本方針の第2、「豊かな心の育成」でございます。この方針につきましては記載のとおりとさせていただきたいと考えております。

そして、主要施策のほうでございますが、大きく変更等を加えたところをご説明申し上げます。(3)のところでございます。二重線を引いているところが今年度21年度の目標であるというふうにごらんいただきたいと思います。21年度は、「学校通信、保護者会、個人面談や三者

面談等により、家庭教育の重要性、生活習慣や規範意識、親子や他者とのコミュニケーションの形成方法等について家庭教育を支援する」という表現を施策としてご決定いただいたところでございますが、22年度につきましては、「児童・生徒の生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るため、学校での保護者会、面談、学校通信等あらゆる機会を通じて、家庭教育の重要性について啓発をする」といった表現にさせていただきたいと考えているところでございます。

また、(4)のところでは、小1プロブレムにかかわるクラスサポーターの配置についてでございますが、『小1プロブレム』の未然防止に努める」というふうにしていたところを『小1プロブレム』に対応するため、小学校1年生の必要な学級にクラスサポーターを配置する」といった表現にさせていただいたところでございます。

そしてまた、(9)をごらんいただきたいと思いますけれども、武道場に関する記載でございます。ここでは、二重線のところで「中学校保健体育科の武道指導に必要な用具等を整備するとともに、武道指導の推進を図り、我が国の伝統や文化に触れる機会を拡充する」という形にしてございますが、これを『武道の推進検討委員会報告書』に基づき、教員の実技研修を実施し指導力向上を図るとともに、柔道用の畳など必要な備品の配備を進める。また、単独の武道場整備の諸条件を満たす上平井中学校に武道場を整備する」といった形に変更させていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、基本方針3のほうに移りたいと思います。これは「健やかな体の成長」という方針のところでございます。この主要施策につきましては、(3)をごらんいただきたいと思います。21年度、「各学校で食育推進チームを編成して」等の表現がございまして、ここについては、「食育を推進するため」——次、「保育科」というふうになってございますが、これは誤字でございまして、申しわけございません。「体育科・保健体育科・家庭科・学級活動等の教科領域において、全校・全学級で食育に関する授業を実施する」といった形で来年度の主要施策としてまいりたいと考えております。

また、(5)のところについては、一部表現をかえさせていただいているというところでございます。

続いて、基本方針の4番目の「良好な教育環境の整備」でございます。これにつきましても、主要施策のところでございますが、(4)を新規のものとして入れさせていただきたいと考えております。(4)「教育研究指定校や教育推進モデル校の指定を積極的に行うとともに、校内研究会や教育研究会などの自主的な研究活動を奨励する」といったものを一つ入れていきたいと考えております。

そして、(9)をごらんいただきたいのですが、中青戸小学校の改築につきましては、今年度、基本構想・基本計画等を策定したということでもありますので、そういった動きに合わせた形での変更を加えておまして、22年度の主要施策の中身といたしましては、「中青戸小学校の改築

に向けて、平成21年度に策定した基本構想・基本計画をもとに基本設計を実施する」といった形にさせていただいております。

続いて、基本方針の5番目は、生涯学習、文化、スポーツの分野のほうになります。主要施策をごらんいただきたいのですが、(1)の区民大学の部分等につきまして、21年度の目標では、『区民大学』の開校や『わがまち楽習会』の実施など、多様な学びの機会を提供することによって」等の記載になってございますが、22年度につきましては、これを「一人ひとりが輝く学びと交流によるひとつづくり、まちづくりの実現のために、『かつしか区民大学』を開校し、区民の多様な学びの機会を拡充する」という形に変更させていただきたいと考えております。

そして、(2)を新規の施策として入れております。「大学などの教育機関との連携を推し進め、教育機関の特性やノウハウを生かした公開講座やイベントを開催することによって、区民の学習機会を充実する」という形にしているところでございます。

(6)の博物館にかかわる郷土愛の醸成のところをごらんいただきたいのですが、(6)については、「郷土愛を醸成するため、小学生を対象に葛飾の歴史について体験的に学習する『かつしか郷土塾』を行う。また、小学生を対象に『かつしか宇宙塾』、中学生を対象に英語を使った(仮称)『スペースカレッジ』等の最新の天文学を学ぶ事業を推進する」といったことを入れさせていただいているところでございます。

あとは、(11)のスポーツにかかわるところでございます。スポーツのところにつきましては、総合スポーツセンターの改修の関係でございます。これについては、「総合スポーツセンター体育館大小体育室屋根改修を実施するとともに、スポーツ施設の利用時間や利用可能種目等を見直し、利用拡大と有効活用を図る」といった形に変更させていただいていること。

また、(13)等、フィットネスパークにかかわりましても、今年度、フィットネスパークの基本構想を策定したということから、来年度22年度については『フィットネスパーク基本計画』に基づき」という形で、その進捗に合わせた変更をさせていただいているところでございます。

また、(14)図書館に関しましても、新中央図書館が昨年10月に開館いたしましたので、この部分をかえ、今後取り組んでいく立石図書館、あるいは奥戸地区の地区図書館についての表現にさせていただいているところが主な変更点及び新規のものでございます。

以上がご説明でございます。またご意見等をいただいた上できちんとした形でこの目標及び基本方針について取りまとめてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 まず初めに、昨年の時点で、教育目標と五つの基本方針と両ビジョンとの整合性を図ったため、今年度は見直しをしないということには賛成したいと思います。

あと、主要な施策については、その年度ごとに見直しをしていくということにも賛成でありまして、ただいま説明の中で修正された箇所、それから、新規に入れた箇所は大変適切でどれも良いと思います。その中でも、特に6ページの(4)ですけれども、これは大変良いと思います。学習指導要領の全面実施が目前に来まして、また、先ほどありましたICTの推進、それから、若い教員がふえていることに対しての資質向上等々、自主的に研究、あるいは校内研究を進めていくことが大変重要であり、これは良いことだと思います。

次に、5ページにかかわることなのですけれども、意見を申し上げたいと思います。

第2次の教育振興ビジョンに新しく入れた「健やかな体の成長」でありますけれども、この教育目標を考えたときに、ほかの四つの基本方針に比べて、ボリュームにおいてバランスが少し悪いなと考えておりました。そこで私は、東京都の「主要事務事業の概要」というものを読みまして、東京都の施策や本区の振興ビジョンをもう一度読みまして考えてみましたので、意見を述べたいと思います。

東京都の主要事務事業の施策の中の74ページにこういう言葉がありますので、それを考えていきたいと思うのですけれども、「メンタルヘルスや食物アレルギー疾患対策などの児童・生徒の現代的な健康課題に対応するため、学校保健委員会の設置を推進する」という項がありました。本区では、学校保健委員会の設置については力を入れてきましたので、ほとんど設置が終わっているのですけれども、活発な活動を進めているかというのは今後の課題だと思いますので、このことを入れたらどうかと思います。「学校保健委員会の活動を活発にする」ということです。

それから、その中にあります食物アレルギーのことなのですけれども、前回の教育委員会で、「葛飾区立小中学校におけるアレルギー疾患に対する取り組み対応の手引」というものを作成しましたけれども、それに触れて、アレルギー疾患にも取り組んでいくということをやったほうがよいと思います。

また、保健委員会にかかわりまして、今、新型のインフルエンザとか、ノロウイルスで緊急に学校を閉鎖したということもありますので、それらの問題、あるいは、性教育なども大変大きな問題ですから、それらに対応していくということをここに掲げたほうがよいと思います。私なりに例文は考えてきましたけれども、必要がありましたら後ほどお渡ししたいと思います。

以上です。

○委員長 学務課長。

○学務課長 貴重なご意見、本当にありがとうございます。私どもといたしましても、学校保

健委員会の活動の活性化といいますか、これは一つ大きな課題というふうに認識しております、先般ご報告いたしましたアレルギー対策につきましても、この活用を図ることができるということで、私どもとしてはそれを積極的に活用して行ってほしいという考えがございまして、手引も作成したところでございます。いただいたご意見のご趣旨につきましては、後ほど案文も拝見させていただきまして、ちょっと検討させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 先ほど庶務課長から説明がありましたけれども、昨年、教育目標を教育振興ビジョンと生涯学習振興ビジョンとの整合性を見ながらつくっているの、その枠はそのまま続けたいということに関してはとてもいいと私も思います。何点か主要施策を読ませていただいたのですけれども、ちょっと意見を述べたいと思います。

まず、基本方針1の「確かな学力の定着」のところなのですけれども、ここは具体的に22年にはこういうことの施策をやるのだというふうに私はとらえるわけですね。そうしますと、かなり具体的に書いている部分がたくさんあっていいなと思います。

それからもう一つは、これは具体性を入れたほうがいいのではないのかなというように思いがあるので、それで申し上げたいのですけれども、先ほど出ました(3)のところなのです。葛飾区学校ICT化推進計画が出ましたけれども、そのところで「学校教育総合システムの構築を進める」と。そういう組み立てをするというのだけれども、私は、それをもう少し具体的に入れられないかなという思いがあるのです。例えば、推進体制を確立するとか、先ほどいろいろ出ていましたけれども、ただ「構築を進める」だけではなくて、具体的なものが何か入ると進めやすいかなと、そんなふうに思いました。

それから、(4)のところなのですけれども、こういうことをして、「授業の質の向上を図る」と。もちろん、授業の質の向上なのだけれども、これは葛飾区がいつも言っている、教育の質の向上をするということ。よく委員会でも言っているの、ここは教育のほうがいいのかなと。さっきの具体性と逆になるかもしれませんが、そんなふうなことを思いました。

それから、「豊かな心の育成」のところなのですけれども、これは賛成いたします。去年までは、家庭教育に対して「支援をする」というような形だったのが、ことしは「重要性について」というふうに進んでいるので、それはいいなと、言葉のことで思いました。

それから、基本方針3のところなのですけれども、今、松本委員からも、都からの考え方を受けて、葛飾区もやるということはとてもいいと思います。それと同時に、今、給食の時間、これは何に入るのでしょうかね。その辺が少し具体的に出てくると良いと思います。結構頑張ってやっているのではないのかなと思うので、もし(4)のところあたりに入れればと。ここでは「区

内農産物の利用促進」しか書いていないのだけれども、栄養士や栄養教諭が給食の時間を重要視してもっとやっているのではないのかなと思ったので、ちょっと言葉が選べないのですけれども、入るといいかなと思いました。

それから、基本方針4のところも、先ほど松本委員がおっしゃいましたけれども、(4)の新規は、ここにこういう形で文言が出たということに私は大賛成です。今までの教育委員会、あるいは指導室が訴えていたことがこういうことできちっとここに文言化されることが、実際に現場では強い力になるのかなと思いました。

最後の基本方針5のところですけれども、(8)の「わくチャレ」は、葛飾区は国よりも先に始めたことですし、自信を持って進めていると私は思うのです。内容についても、学習面、文化面、こういうものも入ってきているというのは非常に画期的なことだと思うのです。それと同時に、これは児童の安全な居場所の確保だけではないと。では、私はそこで何をねらうかといいますと、地域の人とか身近な人たちのコミュニケーションというのですか、かかわりというものですか、そういうものを通して人とかかかわり方、大きく言えば健全育成かもしれないのだけれども、今、人間関係が非常に薄いというような、そういうことへの対応かなというふうに思うので、「児童の安全な居場所の確保と」の次に「地域や身近な人たちとのかかわりを通して健全育成を推進する」というふうにするとうまいかなというふうに思いました。

最後、(12)のところなのですけれども、かつしか地域スポーツクラブ。ことしは水元が今、着々と進んでいると聞いております。そうしますと、22年度も、七つに分けたうちの新しいところがもう決まってきたのではないのかなと。具体的にそこに今年度「〇〇」と、ネーミングがあれば、そのネーミングなども入ると非常に具体性があるって進みやすいのかなと思いました。

細かいことをたくさん言ったけれども、具体的に22年度にこれをやるのだということが明確化されて、進めるに当たっては非常に進めやすいかな、そして同時に、力強く進めるかなという思いを持ちましてこの発言をいたしました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 それでは、指導室が関連するところについて少しお話をさせていただきます。

2ページの「確かな学力の定着」のところ、先ほどご決定いただきました「ICT化推進計画」にある22年度の計画のところを少し(3)のところに加えて、ご指摘のような推進対策を含めて研修等のところも少し膨らませていきたいなというふうに考えました。

(4)の「授業の質の」というところですが、(3)とのバランスを考えまして、再検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、5ページの(4)の給食のところにつきましても、ご指摘のように、地産地消以

外のところで、次年度、何かメインにして取り組めるというようなどころがあるようであれば、そこも膨らませたいというふうに考えております。

以上でございます。

○面田委員 よろしく申し上げます。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、7ページの放課後子ども事業につきましてお答えいたしたいと思っております。

私どもとしましては、わくチャレ広場事業につきましては、単なる居場所の確保ということではなくて、やはり体験の場であり学びの場だというふうに考えております。その体験、それから学びの部分としまして、先ほどご指摘のありました学習的な部分、それから、文化・スポーツ的な部分のところもございまして、また、ご指摘のありました、地域の人とのコミュニケーションを通して社会性の育成というのでしょうか、人とのかかわり方、人間関係のつくり方なども学んでいく場として考えているところでございます。そういったこととございまして、ご指摘の部分につきましては十分踏まえさせていただいて、文言について検討させていただきたいと思っております。

○面田委員 お願いします。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 7ページの(12)でございます。葛飾区のこの地域スポーツクラブにつきまして、具体的な場所ということで今お話をいただいたところでございます。22年度におきましては、3か所目の場所の選定をするという年度になってございまして、具体的な名前、箇所についてこちらに入れることは今のところちょっと難しい状況になってございます。現在、設立準備をしております水元が3月末までには何とか立ち上がるというところで今進んでございます。昨年の「こやの」とこの水元の立ち上がりの状況、運営の状況を支援しまして、それらを踏まえた上で22年度に場所の選定を行いたいということで考えているところでございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 先ほどの松本委員のお話で、学校保健委員会のお話がありました。私もこれについてちょっとお話しさせていただきます。

実は昨年、この学校保健委員会の組織率を質問したときに、97%組織されると。残りも計画があるので、限りなく100%に近づいているということ。本年度は100%になっていることと思っておりますが、活動となるとなかなか難しいですね。組織があっても活動が行われていないとか。

それで、いろいろなご職業の方がいらっしゃるの、委員会を開くのもちょっと大変なのですね。それから、どんなことをやっていいかというのも、養護教諭が中心になってやると思うのですが、なかなかわからないのが現状で、私が思うに、学校同士の横の連絡というのですか、私の学校はこういうことをやったとか、こういうことをしたいとか、それをもうちょっと連絡し合ったほうがいいのかなと思います。

いずれにしても、養護教諭の指導力が問題になって、それに対する学校長のバックアップも必要になってくるし、教育委員会としても後押しをしていただければありがたいなと思っております。

以上です。

○委員長 学務課長。

○学務課長 委員ご指摘のとおりでございます。先ほども申し上げましたとおり、活動の活性化という面で、お話にありましたとおり、実態としましては、設置されている学校でも、保健委員会が開催されるのは年に1回であるとか、多いところで2回あるということでございます。後段の活動状況等につきましては、私どもでも年1回、「どんな活動をされていますか」ということで、ちょうど昨年度調べたものもございますので、そうしたものを各学校に情報提供するなどして、いろいろな取組の工夫をするべき一助にさせていただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 二つ質問をお願いいたします。

7ページ、基本方針5の(6)の中に、「中学生を対象に英語を使った『(仮称)スペースカレッジ』等の最新の天文学を学ぶ事業を推進する」とあるのですけれども、具体的にはまた案が出ると思いますが、どんなものか教えていただきたいと思っております。

それから、8ページ目の(14)と(15)なのですけれども、二本線で消えていくところにあるのですが、新中央図書館を開館してからの利用状況とか、課題の有無について教えていただきたいと思っております。

それから、(15)のほうでは、図書館開館日、それから、利用時間の拡大を検討して実施しておりますけれども、それがどうだったのか、わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今ご質問のありました「スペースカレッジ」、これはまだ仮称なのですけれども、こちらの事業について、今考えてられている事業内容といたしましては、中学生を対象に英語を交えながら星への関心、天文学への関心を深めていく。小学生を対象にしたものと比べて、やはり中学生を対象にしたものですので、将来の進路や大きな夢みたいなものの中に、例

えば宇宙のことを勉強してみたいとか、宇宙飛行士を目指してみたいとか、そういう夢を与えるためにも、天文学の世界ではやはり宇宙飛行士の皆さんは英語で会話しますし、天文学を勉強する方は英語を使って海外ともいろいろやりとりをしております。私どものプラネタリウム、郷土と天文の博物館も海外の機関との連携を今進めているところでございますので、学芸員も、専門非常勤職員も英語が堪能な職員が多いものですから、英語を交えながら解説をしたり、受講者とやりとりをすることで、より天文への理解を深めていただくことを目的として実施したいというふうに考えております。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 中央図書館の開館後の状況でございます。開館から1カ月ぐらいは、1日当たり平均4,500人を超えるような状況でございましたが、最近落ちついてまいりまして、4,000人をちょっと下回る3,700人から3,800人というような形で動いております。ただ、土曜日、日曜日については4,500人から5,000人に近いお客さんがご利用いただいております。

大きな課題としては、今のところまだとらえ切れていない部分もあろうかと思いますが、何しろお客さんが多いものですので、閲覧席が常時満席になっているような状況でございます。特に、個人席というのですか、キャレル席なのですが、窓際にある個人で使える席、これは予約して使うのですが、1回当たり3時間ずつ使えるような状況になっています。次にはまた自分でもう1回予約をし直さなければならないということで、これがかなり取り合いの状況になっております。ご利用いただくのはありがたいのですが、内容というか、後ろから見回っている状況では、大体、個人が勉強に使われているケースが多いですね。本来は図書館の資料を使っていただいて調べ物とかをしていただければありがたいと思うのですが、ちょっと勉強部屋になってしまって、図書館としては、うれしいのですが、その辺それでいいのかな、ちょっと課題かなというふうに考えてございます。

それから、開館の状況でございます。今の葛飾図書館、今年度は途中からですが、基本的には年間361日稼働してございます。月に1回、館内整理という形で、職員が出てきて、1カ月の新聞を整理したりですとか、雑誌の入れかえを行うなどのことをやっておりますので、稼働状況は年間361日で、1日を8時間で換算いたしますと、年間540日動いている形になってございます。今後、これから拡大するという部分では、これ以上はちょっと無理かなというふうに思っております。ただ、地域館とか、これから開かれます立石図書館についてはさらに拡大できるような形で考えていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

庶務課長。

○庶務課長 ほかにご意見がありませんでしたら、ただいま伺いましたご意見等を踏まえて、修正等を加えまして、この教育目標、そして教育の基本方針につきましては、1月27日開催予定の次回教育委員会におきましてご決定いただくというスケジュールで考えているということをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項等2、「平成22年1月1日付け教育管理職の異動について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等2「平成22年1月1日付け教育管理職の異動について」、ご報告をいたします。

お手元の資料を1枚用意いたしました。桜道中学校・光山真人副校長先生ですけれども、平成22年4月1日付けでシンガポール日本人学校へ派遣予定、そのための研修の発令が出ました。その関係で、大田区立大森第三中学校主幹教諭から昇任の形で、布施実が新任の副校長として着任いたしました。

以上でございます。

○委員長 ただいまのご報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

報告事項については以上であります。

それでは、ここで、教育委員の皆さんよりご発言がありましたらよろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

では、ないようでありますので、「その他」につきまして、庶務課長より一括してご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」について一括してご説明申し上げます。

本日の「資料配付」でございますが、机上に「博物館だより(第97号)」を配付してございます。プラネタリウムでの事業、「冬休み・星の学校」といったもののご紹介、あるいは博物館で行っておりますさまざまな事業のボランティアの仲間の募集、こういったものを記載させていただきますので、後ほどごらんおきいただきたいと思います。

そして、今回、出席依頼はございません。

また、次回以降の教育委員会予定につきましては、記載の日程で開催予定でございます。ご

日程の確認を改めてお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長 ご説明ありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成22年教育委員会第1回定例会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

閉会時刻 10時45分